

勝ったぞ～！都労委より勝利命令

断罪された日本航空の違法体质



2011/08/03 10:24

命令書を手に「勝ったぞ！」——日航乗組、CCU、そして支援に駆けつけてくれたみなさん（都労委にて）

会社の争議権投票等に対する言動は不当労働行為である！「JAL 不当解雇撤回ニュース 51号」でお知らせした通り、8月3日、都労委より、日本航空乗員組合、日本航空キャビンクルーユニオンの申し立てに対し、勝利命令が出されました。

会社側の主張はすべて却下される

- ① **会社**：支援機構飯塚ディレクターの発言は「出資者」としての発言であり、「使用者」の行為に当たらない。
命令：「使用者」たる管財人としての見解を表明したもの解するのが相当である。
- ② **会社**：本件各発言が支配介入にあたらない。
命令：労働組合所属の組合員に対して威嚇的効果を与える、労働組合の組織運営に影響を及ぼすものであり、労働組合の運営に対する介入であるといわざるを得ず、労働組合法第7条第3号が定める支配介入に該当する。

日航には法令遵守の体制がなかった

山口弁護士のコメント

整理解雇にいたる過程の中で、管財人らが違法行為を行ったことが法的機関によって認定されたということは、整理解雇の効力にも影響を及ぼす、極めて重大な問題と認識します。さらに、支援機構については、国が半分出

資する公的な機関であり、労働組合法に違反する違法行為を行ったことは、これまた大変重大な問題です。

そして今回の命令で、日本航空には、法令遵守の体制がないことが明白となりました。



記者会見で勝利命令を報告（左より航空連森副議長、内田CCU委員長、小川日航乗組委員長、山口弁護士、日乗連馬場リーガル委員会委員長）

会社は、命令にきちんと従い私たちに謝罪をしてほしい。そして、中労委に再審査申し立てをさせないように声をあげ、あらゆる取り組みをしていきます！ また、会社の違法体質が明らかになりました。不当解雇撤回裁判への追い風になりますね！



整理解雇に至る経過の中で管財人による違法行為 日航は不当解雇を撤回し労務姿勢を改めよ

JFU、CCUが声明

東京都労働委員会の不当労働行為救済命令について

日本航空乗員組合及び日本航空キャビンクルーユニオンは、日本航空の会社更生手続における管財人株式会社企業再生支援機構および管財人が両組合に対して行った支配介入行為について、2010年12月8日、東京都労働委員会に不当労働行為救済申立を行っていました。本日、東京都労働委員会より、両組合の申立ての通り不当労働行為の事実を認定する救済命令が交付されました。

昨年大晦日に日本航空は、運航乗務員及び客室乗務員 165 名を不当に整理解雇しました。すでに 12 月時点で更生計画の 2.5 倍にあたる 1586 億円もの営業利益をあげ、人員削減も希望退職によって会社が定めた削減目標を超過達成していたことからも、明らかに解雇 4 要件を満たさない不当な解雇です。

交渉過程においては、会社は組合からの再三にわたる一時帰休やワークシェア提案などを一顧だにせず、明確な理由を示すこともなく、具体的な解決策を提示した労働組合の提案を拒否し続けました。誠実な交渉を求め、解雇を回避させるためにも、両組合は争議権の確立の手続きを開始しました。その最中 2010 年 11 月 16 日、正式な労使交渉において企業再生支援機構ディレクター及び管財人代理は、両組合に対して「整理解雇を争点とする争議権が確立した場合それが撤回されるまで 3500 億円を出資しない」という発言を行いました。これは、労働組合が自主的に決定すべき争議権の確立ないし行使に対し、それを直接的に妨害する明らかな支配介入行為です。

今般の東京都労働委員会の命令によって、管財人企業再生支援機構及び管財人による不当労働行為が認定されましたが、このことは整理解雇強行に至る過程で、直接的な支配介入があったことに加え、その手続きにおいても違法行為があったという側面があります。更生手続き中であっても、労働者の権利が制限されることはありません。裁判所から任命された管財人が、違法行為を行ったという事実は由々しき事態です。

現在、148 名の原告が東京地方裁判所において、解雇撤回・原職復帰を求めて係争中ですが、日本航空は裁判所の判断を待たずに解雇を撤回し自主解決すべきです。

日本航空はこれまでにも数々の不当労働行為、客室乗務員の昇格差別、さらには 9862 名におよぶ客室乗務員の個人情報収集の実態が明らかになった「JAL客室乗務員監視ファイル事件」など、異常な労務姿勢が第三者機関で断罪されています。

航空会社の存立基盤は安全であり、労使関係の正常化は急務です。日本航空には、東京都労働委員会の判断を真摯に受け止め、すみやかに命令を履行し、労使間の信頼関係構築にむけ労務姿勢を改めることを求める。

2011 年 8 月 3 日
日本航空乗員組合
日本航空キャビンクルーユニオン